

「特定妊婦の個別ケース検討会議開催に影響する要因の分析 ― 精神疾患および社会的困難に着目して ―」へご協力をお願い

【目的】

本研究は、特定妊婦における個別ケース検討会議の開催状況と、その背景にある社会的・心理的要因との関係を明らかにすることを目的とする。近年、妊婦が直面する支援ニーズは多様化しており、精神的な健康課題や経済的困難、家族構成の複雑さなどが複合的に影響していると考えられる¹⁾。こうした状況において、どのような要因がケース会議の開催や支援の必要性に影響を与えているのかを統計的に分析することにより、妊婦の支援体制の客観的な評価や支援対象の適切な選定、さらには支援内容の質的向上に資することを目指す。さらに、精神的・社会的サポートを要する妊婦に対する、より実効性のある支援のあり方を検討するために、精神疾患を有する妊婦を対象とした詳細な分析を行う。本研究は、既存の妊娠アセスメント票を用いた後ろ向き観察研究として、実際の医療現場におけるソーシャルワークの在り方を検証し、支援のエビデンスを蓄積することにもつながる。

【研究の対象】

当院で支援・出産した特定妊婦

※特定妊婦とは児童福祉法第6条の3第1項に定められている「支援が必要な妊婦」

【研究の目的・方法】

本研究は、特定妊婦における個別ケース検討会議の開催要因を明らかにするとともに、精神疾患や社会的困難を抱える妊婦に対するソーシャルワーク支援の在り方を検討することを目的とする。

2020年度から2024年度に当院で収集された「妊娠アセスメント票」約250件（特定妊婦を限定）を対象とした後ろ向き観察研究である。特定妊婦の該当要因および個別ケース検討会議の実施有無との関連性を、記載された社会的・心理的・生活的項目を用いて分析する。まず記述統計により対象の基本的特性を把握し、次に単変量解析（ χ^2 検定またはFisherの正確検定）を行い、主要評価項目との関連性を検討する。さらに、有意傾向のある変数についてロジスティック回帰分析による多変量解析を実施する。

【研究期間】

倫理審査委員会承認日～2026年3月31日

【外部への試料・情報の提供について】

共同担当者は匿名化されたデータのみを用い、元データおよび照合表には一切アクセスしない。

【個人情報の取扱いについて】

（記入例）本研究は「ヘルシンキ宣言」および「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従って実施します。個人情報の漏洩を防ぐため、臨床研究に関する氏名等の個人情報は削除し、第三者が個人情報を閲覧できないようにしております。

また、本研究の実施過程、および結果の公表（学会発表、論文発表）の際には、患者さんを特定できる情報は一切含まれないように配慮しています。

【医学上の貢献】

本研究は、特定妊婦における個別ケース検討会議の開催要因や、精神的・社会的背景との関連性を明らかにすることで、支援体制の確立や多職種連携の実践的基盤のあり方を提供することを目的とする。これにより、特定妊婦の早期把握と適切な介入が可能となり、地域医療における保健分野と医療連携の強化、ならびに虐待予防体制の整備に資する科学的知見が得られる。このように周産期の母子支援の質向上に貢献する研究である。

【問い合わせ窓口】

本研究に関するご質問がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。情報等が当該研究に用いられることにご了承頂けない場合には研究対象としませんので、下記連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

【本研究に対する研究利益相反（COI）】

なし

研究責任者

国立病院機構 別府医療センター 医療福祉相談室

氏名 室長 井上 祥明

連絡先：〒874-0011 別府市大字内かまど 1473 番地

電話：0977-67-1111 FAX：0977-67-5766